

平成25年省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説（Ⅲ 住宅の設計施工指針） 正誤表

H27.02.06制定

頁	箇所	誤	正	備考
35	□ 断熱材の熱抵抗の基準の一覧表の「住宅の種類」の欄の上から3番目の枠中	木造○枠組壁工法又は鉄骨造の住宅	木造、枠組壁工法又は鉄骨造の住宅	「木造」と「枠組み壁工法」を区分する
142	表5.2.3 中の外気側透湿抵抗(上段)の「べき乗」の部分(マイナスを付加する)	$2.16 \times 10^{\circ 4}$ $1.59 \times 10^{\circ 4}$ $1.59 \times 10^{\circ 4}$	一例: 2.16×10^{-4} 1.59×10^{-4} 1.59×10^{-4}	天井断熱における外気側透湿抵抗及び移流補正係数表の上段3ヶ所
	表5.2.3 中の移流補正係数(下段)の「べき乗」の部分	$2.75 \times 10^{\circ 6}$ $8.96 \times 10^{\circ 5}$ $1.44 \times 10^{\circ 5}$	2.75×10^{-2} 8.96×10^{-3} 1.44×10^{-3}	天井断熱における外気側透湿抵抗及び移流補正係数表の下段3ヶ所
183	別表第7 建具の仕様枠の中の窓・引戸・框ドア(最下部)	一重構造の建具で、木又はプラスチックと金属の複合材料製であるもの	一重構造の建具で金属製であるもの	
184	別表第7 建具の仕様枠の中の窓・引戸・框ドア(最上部)	一重構造の建具で、金属製であるもの 一重構造の建具で、木又はプラスチックと金属の複合材料製であるもの	一重構造の建具で金属製であるもの	
182 ～ 184	別表第7 ガラスの仕様の各注釈文の全13ヶ所	…(…ミリメートル以上であってガスが○入されているもの	…(…ミリメートル以上であってガスが封入されているもの	182頁:8ヶ所、 183頁:4ヶ所、 184頁:1ヶ所
214 ～ 215	6. 窓の付属部材を用いた時の熱貫流率 一覧表 のガラスの仕様の注釈文	※記号と数字の読替え ⇒ 例1:Low-E…ガラス(G7以上×2)、 例2:Low-E…ガラス(G12以上)、 例3:Low-E…ガラス(G8以上G12未満)、	※記号と数字の読替え ⇒ 例1:Low-E…ガラス(中空層の厚さが7ミリメートル以上が2層あり、ガスが封入されているもの) 例2:Low-E…ガラス(中空層の厚さが12ミリメートル以上であってガスが封入されているもの) 例3:Low-E…ガラス(中空層の厚さが8ミリメートル以上12ミリメートル未満であってガスが封入されているもの)	214頁:8ヶ所、 215頁:4ヶ所